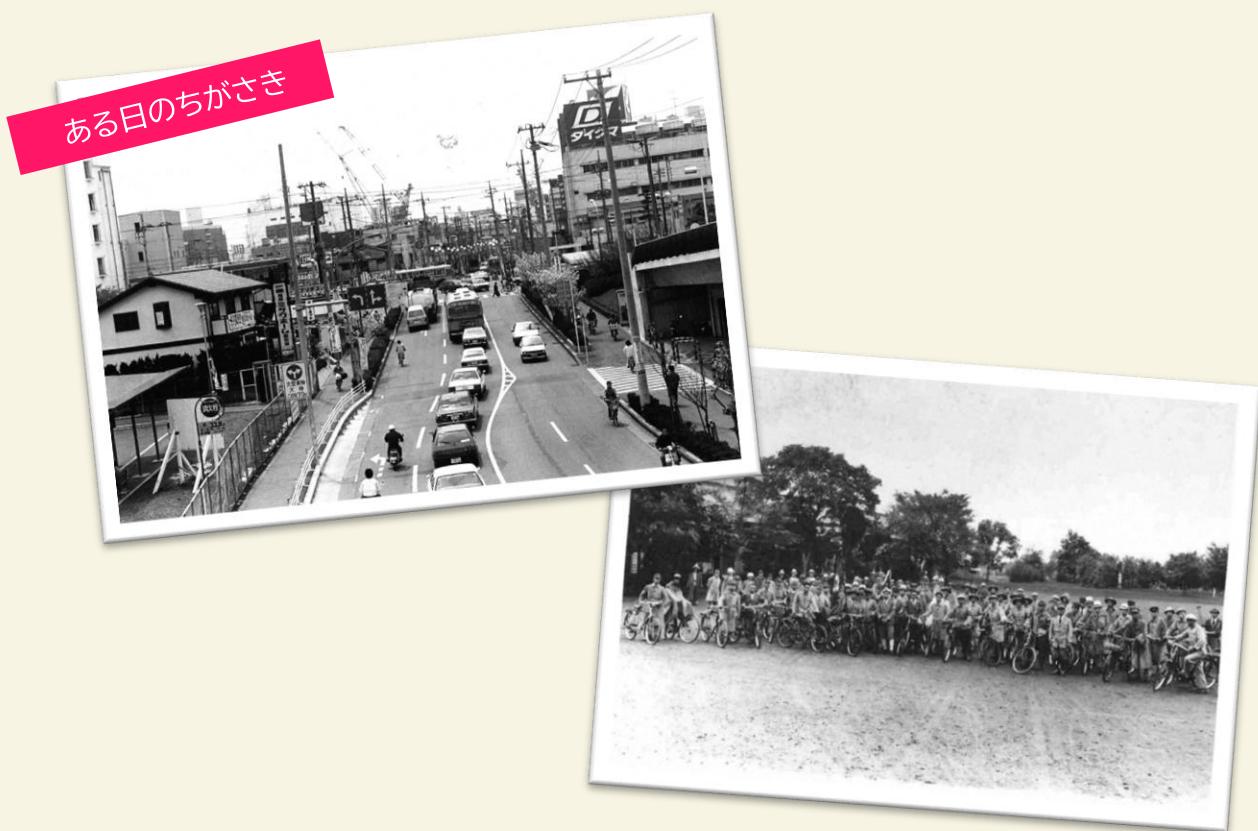


資料編

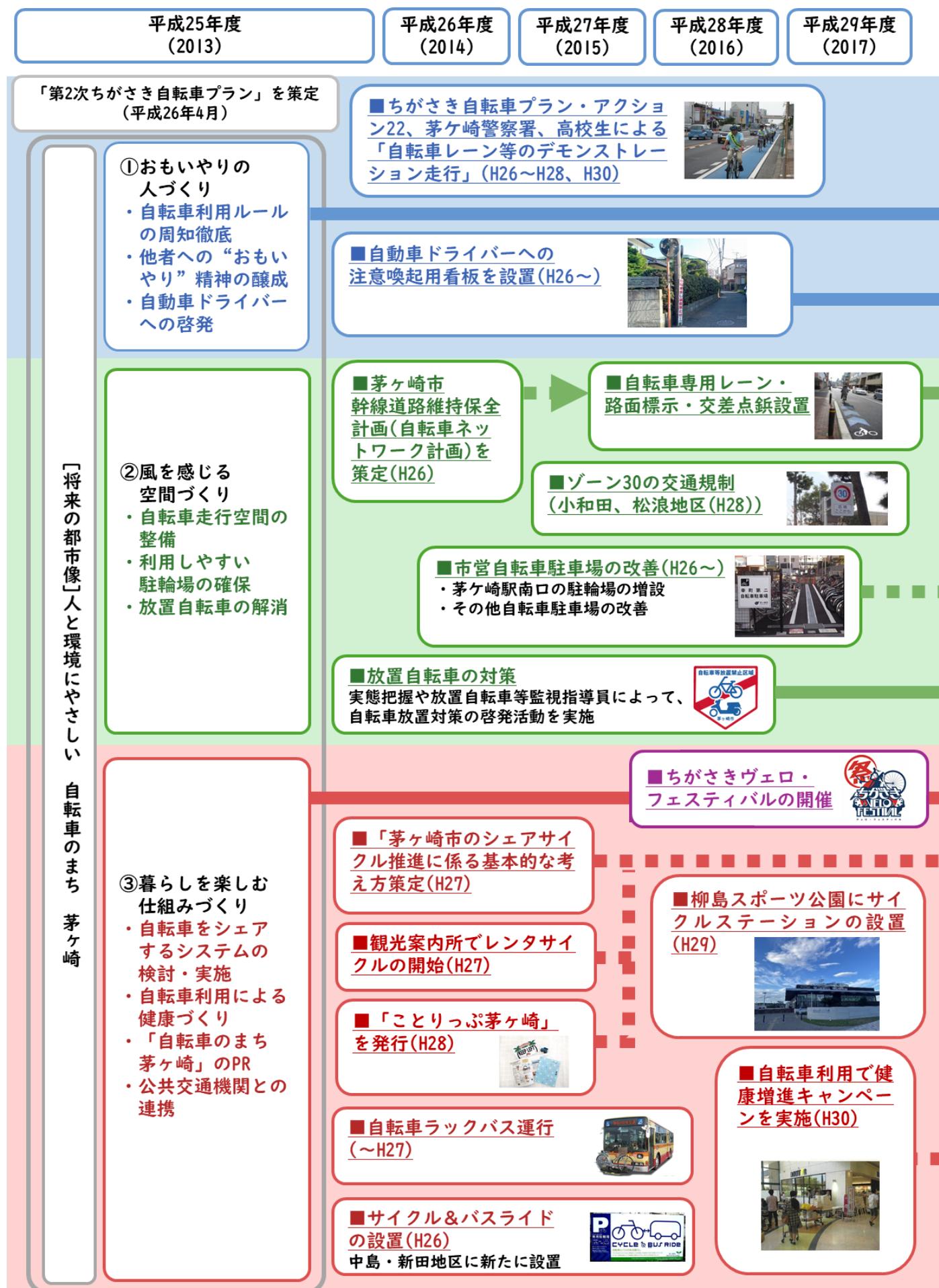


(上)中央公園入口歩道橋より南方を望む(昭和59年)
(下)小出小学校へ集った小出村青年団員たち

茅ヶ崎市所蔵

(出典:ちがだべ(デジタルアーカイブ) <https://chigamu.jp/chigadabe/list/>)

I 前プランの取り組み内容(概要)



「将来の都市像」人と環境にやさしい
自転車のまち
茅ヶ崎

平成30年度
(2018)

令和元年度
(2019)

令和2年度
(2020)

令和3年度
(2021)

令和4年度
(2022)

令和5年度
(2023)

令和6年度
(2024)

■交通安全教室、ルール講習会の実施

☆「自転車止まれステッカー大作戦」

小学生が描いた絵をステッカーにし、小学生と地域の大人と一緒に通学路の危険な場所の路面に設置



☆無灯火自転車撲滅街頭キャンペーン

自転車の「無灯火撲滅」及び「盗難防止」を目的に、通行する方々に

向けて啓発を実施



継続

■第1回：細街路の交差点で自転車走行空間整備の実施(R1)

交差点進入前の自転車や自動車がいることを、別方向の進入者に伝えるセンサーを用いた社会実験を実施



■第2回：細街路の交差点で自転車走行空間整備の実施(R4)

■市民のニーズに応じた新たなサービスの検討

- ・令和4年度に自転車等需要予測調査を実施
- ・地上階に優先スペースおよび二段式ラックの上段を外し、駐輪しやすいスペースを設置



継続

■シェアサイクル広域周遊観光実証実験を実施(R1～)

湘南地域での二次交通のネットワークの充実を目的として、シェアサイクルの実証実験を実施



継続

継続

■ブランドマークの創出(H30)

「自転車のまち茅ヶ崎」をもっと知らうきっかけとして、ロゴマークを作成



■スルガ銀行株式会社と「自転車を活用した観光振興に関するパートナーシップ協定」を締結(R5)



■自転車通勤の推進事業実施(R1～R3)

全国の市で初めて、『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクトの「宣言企業」に認定



■高齢者向け電動アシスト自転車貸出(R2～R4)



■NPO法人自転車政策・計画推進機構と連携し、自転車通勤拡の実証実験を実施(R5)



2 前プランの評価と改定に向けた課題と方針

ちがさき自転車プラン推進委員会で前プランの事後評価を行い、令和6(2024)年3月に答申を受けました。答申を受け、本プランに次のとおり反映しました。

第2次ちがさき自転車プラン

まちづくりの方向性	主要な取り組み内容		取り組み状況
① おもいやりの人づくり (自転車の利用ルールの周知徹底)	(重点)自転車利用ルールの周知徹底	すき間のない交通安全教育の実施	交通安全教室や自転車止まれステッカー大作戦の実施など、継続的に交通安全教育を推進してきた。
		地域、関係団体との協働による啓発活動	地域、関係団体と連携し、様々な啓発活動を継続的に実施してきた。
	(重点)他者への“おもいやり”精神の醸成	段階的かつ体系的に、地域・学校の環境に応じた自転車交通安全教育の推進	交通安全教室などを通じて、地域、学校教育の環境に応じた自転車交通安全教育を推進してきた。
		市民が問題意識に気づき、考え、正しい行動を自発的にとるような啓発活動	広報ちがさきなどを活用し、市民が主体となって正しい行動をとるための啓発活動を実施してきた。
② 風を感じる空間づくり (自転車の走行空間・駐輪場の確保)	(重点)自転車走行空間の整備	自転車ネットワーク計画づくり	「茅ヶ崎市幹線道路維持保全計画(自転車ネットワーク計画)」を策定した。
		自転車専用レーンや法定外路面標示を活用した自転車走行空間の確保	自転車ネットワーク計画に基づき、自転車専用レーンや法定外路面標示などの整備を行ってきた。
		既存道路の整備・改善(道路空間の再配分)	路面標示の設置や舗装や段差解消など、自転車が走行しやすい道路整備を行ってきた。
		自動車走行速度の抑制	赤松町や常盤町などにおいて、平成28年度にゾーン30の交通規制を実施した。
	利用しやすい駐輪場の確保	利用しやすい駐輪場の整備・運営	自転車等需要予測調査を実施するなど、駐車場利用の適正化に向けた検討を行った。
	放置自転車の解消	自転車放置禁止区域の見直し・啓発活動	自転車等放置禁止区域において、自転車放置台数の削減に向けた啓発活動を実施してきた。
③ 暮らしを楽しむ仕組みづくり (自転車の有効活用・利用促進)	自転車をシェアするシステムの検討・実施	レンタサイクルシステムの促進	平成27年度に観光案内所でレンタサイクルを開始し、令和元年度からは湘南地域の観光地の回遊性を高める取り組みを進めてきた。
		自転車利用による健康づくり	自転車通勤の実証実験や高齢者向けの電動アシスト自転車の貸出など、健康づくりに着目した自転車利用を促進してきた。
		ホームページやイベントでの情報発信、看板設置	ちがさきヴェロ・フェスティバル(自転車祭)を市民、事業者、関係団体と連携しながら継続的に実施してきた。
	(重点)「自転車のまち 茅ヶ崎」のPR	(仮称)サイクルステーション設置の検討	平成29年度に柳島スポーツ公園内にサイクルステーションを設置した。
		自転車を活用したライフスタイルの提案による自転車利用促進など	「自転車を活用した観光振興に関するパートナーシップ協定」をスルガ銀行株式会社と締結するなど、新たな取り組みを行った。
		ブランドマークの創出による一体的な取り組みの推進	平成30年度に「ロゴマーク」を製作した。
	公共交通機関との連携	公共交通との乗り継ぎ利便性の向上	平成26年度に中島・新田地区へサイクル＆バスライドを設置した。また、市内8か所のサイクル＆バスライドについて、定期的に巡回し利用状況の把握や放置自転車撤去を実施した。
		公共交通機関への自転車の持ち込みの普及	平成26～27年度に自転車ラックバスを運行したが、利用者がいなかった。 公共交通への自転車の持ち込み普及については、具体的な検討、発信には至っていない。



ここから
アクセス

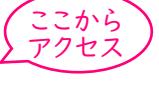
第3次ちがさき自転車プラン（自転車活用推進計画）

改定に向けた課題と方針(前プラン事後評価)	まちづくりの方向性	主要な取り組み内容
「自転車関連事故件数」は減少しており、一定の成果につながっている。今後は、ルールに対する理解が進むよう、重点的・効果的な啓発手法の質的向上が求められる。 自転車利用ルールの遵守に資する啓発活動を継続的に実施するとともに、交通安全教室だけではなく動画等を活用した周知手法の検討、また、ライフステージや年齢層など、各段階に応じた自転車安全教育を実施していく。 【社会情勢の変化】 ・改正道路交通法の施行	① おもいやりの心づくり（自転車利用ルールの周知徹底）	(重点)自転車利用ルールの周知徹底 【拡充】すき間のない交通安全教育の実施 【継続】地域、関係団体との協働による啓発活動 (重点)他者への“おもいやり”精神の醸成 【拡充】段階的かつ体系的に、地域・学校の環境に応じた自転車交通安全教育の推進 【継続】市民が問題意識に気づき、考え、正しい行動を自発的にとるような啓発活動 (重点)自動車ドライバーへの啓発 【継続】自動車ドライバーへの自転車の車道走行などに関する啓発活動
「法定外路面標示などの整備延長」は前プランの目標値に及ばなかった。引き続き整備を進めるとともに、整備手法の見直しも含めて検討を進めていく。 【社会情勢の変化】 「太平洋岸自転車道のナショナルサイクルルートへの指定など、広域ネットワークの視点を交えた自転車ネットワークの検討が必要	② 風を感じる空間づくり（歩行空間・駐輪場の確保）	(重点)自転車歩行空間の整備 【拡充】自転車専用レーンや法定外路面標示を活用した自転車歩行空間の確保 【継続】既存道路の整備・改善（道路空間の再配分） 【継続】自動車走行速度の抑制 【拡充】道路の交通事故防止対策 利用しやすい駐輪場の確保 【拡充】利用しやすい駐輪場の整備・運営 放置自転車の対策 【継続】自転車放置禁止区域の見直し・啓発活動
「駐輪場の数、スペースに対する満足度」は向上しており、一定の成果につながっている。 高齢者や障がい者、子ども連れ利用者といった幅広いニーズに対応できるよう、状況を把握しながら駐輪場のサービスの導入、改善等を検討していく。 「放置自転車の台数」は大幅に減少しており、一定の成果につながっている。 さらなる解消に向けて、自転車放置禁止に関する啓発活動を継続的に実施していく。	③ 暮らしにとけこむ仕組みづくり（日常での利用促進・有効活用）	(重点)自転車利用機会の創出 【拡充】シェアサイクルなどの利用促進 【拡充】健康づくり等に着目した自転車利用促進 【継続】自転車の利用方法の提案による自転車利用促進など 「自転車のまち」のPR 【継続】ホームページやイベントでの情報発信 公共交通機関との連携 【継続】公共交通との乗り継ぎ利便性の向上 災害時における自転車の活用 【新規】災害時における自転車の活用
市内に29箇所整備されている「シェアサイクルポート」は市内全域を網羅できていない状況。また、「健康面」「環境面」を理由に自転車を利用している市民は未だ少ない。 日常生活における移動手段として自転車を選択できる環境づくりを進めるとともに、自転車を活用したライフスタイルを提案していく。 ロゴマークを有効活用しながら、ホームページやイベントなどを通じて、自転車に関する取組を広く発信していく。 サイクル＆バスライドの利用促進策や需要に応じた駐輪場の整備を検討していく。 公共交通機関への自転車の持ち込みは、ニーズや社会動向等を踏まえて検討していく。	④ まちの魅力に触れる仕掛けづくり（自転車を楽しむ機会の創出）	「自転車のまち」のPR【再掲】 【継続】ホームページやイベントでの情報発信【再掲】 【継続】自転車を活用したライフスタイルの提案 自転車を活用したにぎわいづくり 【拡充】シェアサイクルなどの利用促進【再掲】 【新規】サイクルツーリズムの推進 【継続】サイクルステーション設置の検討
【社会情勢の変化】 ・自転車活用推進法の施行 ・神奈川県条例の施行 ・災害時における自転車のさらなる活用推進 ・太平洋岸自転車道がナショナルサイクルルートに指定		

3 市民意見

さまざまな手法で市民の声を聞きながら、策定を進めました。

■市民の声

		開催日	内容
1	自転車利用に関するアンケート調査 (市民アンケート調査)	令和5(2023)年 10月	市内居住者(15~84歳) 3,000人にアンケートを実施しました。 ※アンケート結果は、第2次ちがさき自転車プランの事後評価からご覧ください。   https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/road/jitensha_plan/1008351.html
2	オープンハウス (展示型の自由意見提案会) (※)	令和6(2024)年 4月29日、30日	市の自転車を取り巻く現状の課題についてパネルを展示。ご意見を会場で配布するふせんに記入してもらいました。   https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/road/jitensha_plan/1062195/1059158.html
3	パブリックコメント		第3次ちがさき自転車プラン(自転車活用推進計画)素案について意見を募集   https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/road/jitensha_plan/1062195/1062196.html

※ オープンハウスとは、特定の方々を対象に行う説明会などとは違い、市が商業施設などに赴き、不特定多数の方々に向け、事業や取り組みの概要をパネル展示することで、事業の進め方に関する情報を多くの市民に提供する場を設ける、市民参加手法のひとつです。

■ちがさき自転車プラン推進委員会

	開催日	主な検討項目
1	令和 5(2023)年 9月 11 日	・第2次ちがさき自転車プラン(現行計画)の事後評価と次期計画について
2	令和 6(2024)年 2月 9 日	・第2次ちがさき自転車プランの事後評価について ・第3次ちがさき自転車プラン(自転車活用推進計画)の骨子案について
3	4月 16 日	・第3次ちがさき自転車プラン(自転車活用推進計画)の概要版について
4	8月 7 日	・第3次ちがさき自転車プラン(自転車活用推進計画)の素案(案)について
5	11月 27 日	・第3次ちがさき自転車プラン(自転車活用推進計画)の素案(案)について

ちがさき自転車プラン推進委員会については、こちらをご覧ください。



ここから
アクセス

<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/shingikai/kaigiroku/1020671/index.html>

第3次ちがさき自転車プラン(茅ヶ崎市自転車活用推進計画)

令和7(2025)年3月発行

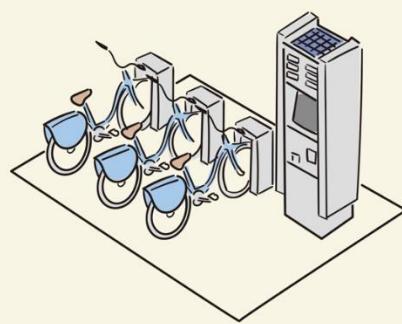
発行 茅ヶ崎市 都市部都市政策課

〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467-81-7181(直通)

FAX 0467-57-8377

ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>



茅ヶ崎市